

極秘資料

資源エネルギー庁総合政策課は、いずれエネルギー政策の見直しは避けられないと見て、4月7日、「エネルギー政策の見直しについて」(対外秘)と題したA4版9ページからなる極秘の対処方針を策定している。それによれば原子力は、「今回の事故のインパクトの大きさを考えれば、『原子力ありき』の予断を持った議論と受け取られないようにする留意が必要。このためエネルギー全体を射程に入れ、議論に時間をかけることで、稼働中の原発の継続運転が必要、及び中長期的には原子力は必要という常識ラインに意見の収斂を図る」とされた。これだけの原発事故が起きたにもかかわらず、なおも原発を継続したい、しかも議論に時間をかけることで反原発の高まりを沈静化させようという小賢しい意図が感じられる文面だ。

しかも、この極秘資料は「問題は『地震』ではなく『津波』であることの説得的な説明(例：福島と女川の差)」が必要とも記し、激震によって原発機器が破損したことによって深刻な事故が招来したという見方を払拭する必要があることを、はっきりと記述していた。経産省エネ庁は震災後、3週間余の時点で早くも、原発事故の原因が「地震」ではなくて「津波」とする必要がある、と考えていた。在野の研究者たちから地震によって配管や圧力抑制室の損傷の疑いが取りざたされ始めていた。彼ら経産省はそうした見方が定着することを恐れていた。もし地震が原因ならば、日本中の原発の耐震設計をやり直さなければならない。原発の耐震基準を定めた「耐震設計審査指針」を抜本的に改定しなければならない。場合によってはそうした対策がきちんと講じられるまでは、原発の再稼働は無理になるかもしれない。だからこそ彼らは地震ではなく津波のせいにしたかったのだ。

(管が浜岡原発停止要請を発表した5月6日、資源エネルギー庁木村雅昭次長はこの「エネルギー政策～」を下敷きにして、極秘ペーパー「木村メモ」を起草し、省内実力者・上田隆之官房長らに説明している。)「当面の対応」と題したA4版2枚のその木村メモには、「エネルギー担当大臣としての主導権確保のため、エネルギー政策を早期に打ち出すべきではないか」として以下のように書かれていた。

(1) 原子力

IAEA(国際原子力機関)の安全基準の整合化にとどまらず、世界最高の安全基準の適用宣言。
原子力の新增設に係わる安全審査の凍結 島根、大間は生かす

島根とは建設中の中国電力島根原発3号機のことである。総工費に4000億円を投じ、2012年3月に運転開始予定で、ほぼ8割がたできあがっていた。大間は電源開発(Jパワー)にとって初めての原発で、約4700億円をかけて建設中で、2014年11月には運転開始の予定だった。とりあえず、「新增設の凍結」をうたうが、巨費を投じてできあがりつつあった二つの新鋭原発は「生かす」、すなわち稼働させるという考えである。そうした原発を推進していく「隠れ蓑」として、世界最高の安全基準をつくって安全宣言をする、というのだ。

さらに、メモはこう続けている。

(2) 電力改革の3原則

- 1 民間活力を最大限活用し、電力安定供給を強化
- 2 事業者と国の責任の明確化(買取、原賠サーチャージ、連系線)
- 3 過度に事業リスクの高い見直しは避ける(発送電分離は避ける)

「民間活力」の活用という言い回しで、一時政権内に浮上していた国有化論を避けるとともに、原発事故の収束と賠償業務という負荷のかかっている東電を念頭において、「事業リスクの高い見直しは避ける」、つまり発電と送電を分離するようなことはしない。東電を始め電力会社の経営形態をいじらない、「国体護持」を打ち出しているのだ。

そのうえで、東西で周波数が異なるため(東日本が50ヘルツ、西日本が60ヘルツ)、相互に電力融通ができない現状を改善しようと、東西の送電線をつなぐ連系線や周波数変換装置の増設をしていくこと、ガス・コジェネレーション・システムや自家発電など既存の電力会社以外の電力供給事業者の参入がしやすくなる制

度設計など、細かな具体策をつづっている。

周波数変換装置は東清水、新信濃、佐久間の3ヶ所しかなく、合計で120万キロワットの能力しかないが、これを仮に150万キロワット上積みする補強工事を実施した場合は、3500億～7000億円の費用がかかると弾いていた。

連系線の強化では北海道と本州を結ぶ連系線の強化を内々に検討開始しており、とりわけ海底ケーブル敷設のための漁業補償が重要課題になりそうだという認識だった。

要は、原発事故という危機に便乗し、補正予算や新年度当初予算への予算計上や権限強化を狙った内容だった。

木村メモは同時に、今後のエネルギー政策にかかわるスケジュールを次のように記していた。

5～7月 賢人会議（ ）

5～6月 成長戦略実現における大臣からの方向感指示

8月 概算要求

9月 総合資源エネルギー調査会

来年 通常国会で法改正

エネルギー政策賢人会議

4月28日 海江田経済産業大臣の記者会見：エネルギー政策見直しへ 「賢人会議」設置表明

「今後のエネルギー政策に関する有識者会合について

かねてよりお知らせをしておりましたが、今後のエネルギー政策に関する有識者会議と申しますか、有識者の方々、あるいは賢人の方というのですか、こういう方々にお集まりをいただきまして、今後のエネルギー政策について大所高所からご意見を伺おうという会議、これが5月の中旬からスタートいたしまして、月に数回開催をして、私あてに大所高所からご意見を出していただきたいと、こういうことでございます。」

会議のメンバー：有馬朗人 東京大学名誉教授 / 大橋光夫 昭和電工株式会社相談役 / 橘川武郎 一橋大学大学院商学研究科教授 / 佐々木毅 学習院大学教授 / 立花隆 ジャーナリスト、科学評論家 / 寺島実郎 (財)日本総合研究所理事長 / 葉師寺泰蔵 慶應大学名誉教授

[5月12日(第1回) 配付資料より]

「今後のエネルギー政策に関する有識者会議」「エネルギー政策賢人会議」

【趣旨】

東日本大震災や福島第一原発における事故は、我が国の国民生活と産業活動に深刻な影響を及ぼした。何よりも優先すべきは、原発の事態の早期収束、事故の原因究明、安全対策の見直しであるが、同時に、我が国として震災からの復旧・復興さらには持続的成長の実現を図っていくことが重要。

今回、「エネルギーの安定供給」や「原子力の安全確保」という我が国のエネルギー政策の根幹が揺らいだ事実を真摯に受け止め、「国民生活・経済活動の基盤としてのエネルギー」という原点に立ち返り、今回の未曾有の災害の経験を我が国の力強い再生に繋げるべく、原子力を含むエネルギー政策のあり方について総合的な見直しを行う必要がある。

このため、我が国を代表する各界の有識者の英知を結集し、今後のエネルギー政策の基本的方向性を検討する。

【検討内容(例)】

- ・日本経済再生に向けたエネルギー政策のあり方
- ・今回の事故を踏まえた今後の原子力政策の方向性
- ・我が国のエネルギー供給システム(電力、石油、ガス、再生可能エネルギー)の改革 - エネルギー産業、市場、規制
- ・中長期のエネルギー供給構造のあり方
- ・新しいライフスタイルを支える省エネ・節電のあり方

【進め方】

5月上中旬を目途に第一回を開催し、月2回程度のペースで開催。7月頃、論点整理。

大臣官房に有識者会議事務局を設置する。